

平成14年科学技術研究調査（調査の概要）

1 調査の目的及び沿革

科学技術研究調査は、我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査（指定統計第61号を作成するための調査）として、昭和28年以降毎年実施しており、今回は50回目の調査である。

なお、平成14年からは、近年の非製造業における研究開発活動の進展や企業の研究活動の国際化等といった研究活動を取巻く環境の変化を踏まえたものとするため、調査対象産業の拡大、標本設計の変更、調査事項の変更等、調査全般にわたる見直しを行った上で実施している。

2 調査の時点

従業者数及び資本金については平成14年3月31日現在。また、売上高、研究費などの財務事項については、平成14年3月31日又はその直近の決算日からさかのぼる1年間の実績

3 調査の対象及び単位

調査の対象は、企業等、非営利団体・公的機関及び大学等である。

(1) 企業等

企業等とは、「農業」、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸・通信業」、「卸売・小売業、飲食店のうち各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業」、「金融・保険業のうち銀行・信託業、貸金業、投資業等非預金信用機関（政府関係金融機関を除く）、補助的金融業、金融附帯業、証券業、商品先物取引業、保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」及び「サービス業のうち放送業、情報サービス・調査業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業に限る。）、専門サービス業（他に分類されないもの）、その他の事業サービス業、学術研究機関」（以上日本標準産業分類による。）を営む資本金1000万円以上の会社及び特殊法人である。調査は企業単位で実施した。

(2) 非営利団体・公的機関

非営利団体・公的機関とは、人文・社会科学、自然科学等に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的とする国・

公営の研究機関，特殊法人，独立行政法人である。調査は法人及び研究機関単位で実施した。

(3) 大学等

大学等とは，大学の各学部（大学院の研究科を含む。），短期大学，高等専門学校，大学附置研究所，大学共同利用機関，大学評価・学位授与機構及び国立学校財務センターである。調査は各学部，機関等の単位で実施した。

4 調査の方法

- (1) 調査は，調査対象に対して総務省統計局から直接調査票を郵送し，記入された調査票を再び郵送により回収する方法で実施した。
- (2) 調査対象のうち，非営利団体・公的機関及び大学等については，各省庁に依頼して作成した名簿に基づき調査した。また，企業等については，平成 11 年事業所・企業統計調査結果や過去の調査結果から母集団名簿を作成し，これを研究活動の有無，資本金階級及び産業によって 8 × 32 の層に分け，各層から所定の企業数を選定した。

5 調査の対象数と回収率

調査対象となった企業等約 13,000，非営利団体・公的機関約 1,500，大学等約 3,000 の合計約 17,500 客体数のうち，企業等は約 83%，非営利団体・公的機関は約 99%，大学等は 100%を回収した。

6 調査事項

- (1) 資本金，売上高，営業利益高（企業等のみ）
- (2) 支出総額（非営利団体・公的機関，大学等のみ）
- (3) 従業者総数（企業等，非営利団体・公的機関のみ）
- (4) 大学等の種類（大学等のみ）
- (5) 研究内容の学問別区分（非営利団体・公的機関，大学等のみ）
- (6) 研究関係従業者数（研究者，研究補助者，技能者，研究事務その他の関係者）（企業等，非営利団体・公的機関のみ）
- (7) 従業者数（研究者，研究補助者，技能者，研究事務その他の関係者，研究以外の業務に従事する従業者）（大学等のみ）
- (8) 研究者のうち博士号取得者数
- (9) 研究者の専門別内訳
- (10) 採用・転入，転出研究者数
- (11) 内部使用研究費（人件費，原材料費，有形固定資産の購入費，リース料，その他の経費）

- (12) 有形固定資産の減価償却費（企業等のみ）
- (13) 性格別研究費（基礎研究，応用研究，開発研究）
- (14) 製品・サービス分野別研究費（資本金 1 億円以上の企業等のみ）
- (15) 特定目的別研究費（資本金 1 億円以上の企業等，非営利団体・公的機関，大学等）
- (16) 外部から受け入れた研究費
- (17) 外部へ支出した研究費
- (18) 国際技術交流の相手先企業の国籍名及び対価（受取，支払）額（企業等のみ）

7 結果の推計方法

企業等については，平成 11 年事業所・企業統計調査結果や過去の調査結果を基に作成した母集団名簿の企業数をベンチマークとして比推定を行った。